

平成 30 年度・令和元年度 鹿児島県社会教育委員の会議 審議のまとめ

地域コミュニティの活性化に貢献する社会教育の学び
の在り方について

令和 2 年 2 月

鹿児島県社会教育委員の会議

目 次

1	審議のテーマ	1
2	審議のテーマのとらえ方	2
	(1) 「地域コミュニティの活性化」について	
	ア 住民の主体的な活動	
	イ 学びの場を通じた住民相互のつながり	
	ウ 学びを通じた地域課題の解決	
	(2) 「社会教育の学び」について	
	ア 個人の成長を図る学び	
	イ 地域社会の構成員としての責任を果たすための学び	
3	社会教育の学びの現状について	3
	(1) 調査結果の考察について	
	ア 生涯学習・地域コミュニティづくり	
	イ 各種団体の生涯学習	
	ウ 生涯学習・地域活動に関する県民の意識	
	(2) 社会教育の学びとして求められている地域コミュニティの課題	
4	地域課題の捉え方と社会教育の学びについて	9
	(1) 地域課題とは	
	(2) 問題解決に向けた連携	
	(3) 社会教育の学びと地域コミュニティの活性化	
5	地域課題の解決につながる学習の推進方策について	10
	(1) 学びへのきっかけづくりの推進について	
	(2) 多様な主体との連携・協働の推進について	
	(3) 社会教育における男女共同参画について	
	(4) 中高齢者の活躍促進について	
6	具体的な事例について	15
7	審議の経過	21
8	おわりに	21
	【資料編】	
	○ 「生涯学習・地域活動に関する調査」結果（市町村教育委員会）	22
	○ 「生涯学習に関する調査」結果（各種団体）	23
	○ 「生涯学習・地域活動に関する調査」結果（県民一般）＜サンプル＞	25

1 審議のテーマ

今期（平成 30 年度・令和元年度）の鹿児島県社会教育委員の会議に対し、県教育委員会から次のテーマが示された。

地域コミュニティの活性化に貢献する社会教育の学びの在り方について

人口減少、少子高齢化、過疎化など、社会教育を取り巻く環境の変化と課題を受け、今後の社会教育においては地域コミュニティの維持・活性化に貢献していくことが大きな役割として期待されている。地域住民が地域社会の構成員として主体的にコミュニティづくりに参画していくための社会教育の学びはどうあればよいか。

テーマ設定の理由として、次の 3 点が説明された。

○ 社会教育の役割から

教育基本法において、社会教育は「個人の要望」とともに「社会の要請」にこたえる側面を有しており、国及び地方公共団体が社会教育を奨励しなければならない旨規定されている。さらに、教育の目標の一つに「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」が掲げられており、社会教育の振興にあたっては、地域社会の構成員としての責任を果たす地域の人材の育成等の社会的価値を追求する視点も考慮することが求められている。

○ 第 3 期教育振興基本計画から

国が平成 30 年 6 月に定めた「教育振興基本計画」において、「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」が目標の一つに掲げられている。その中で、「住民一人一人の人生を豊かにする学習、少子高齢化・人口減少など地域が直面する課題の解決や地域活性化のための学習などを推進し、新しい地域づくりなどの活動につなげていくため、社会教育行政の在り方について具体的な検討を進める」こと、「『学びの場』である社会教育施設を拠点に、活力ある地域コミュニティ形成のために実施される各地域の課題解決・地域活性化の取組を推進することにより、学校や地方公共団体の関係部署のみならず、NPO、民間教育事業者等の多様な主体とのネットワークづくりを促進する」こと、「ボランティア等、多様な主体が参画し、人づくりや地域づくりを支援する様々な取組を促す」ことなどが謳われている。

○ 前期の社会教育委員の会議の審議内容から

平成 28・29 年度の社会教育委員の会議では、「次代を担う子どもたちの成長に向けた、鹿児島らしい連携・協働の在り方について」審議していただき、地域内の各種団体等の連携・協働の方策について、「目的・目標の共有」、「当事者意識・役割分担」、「持続可能な体制の構築」という連携・協働の視点から提言をいただいた。

上記のことから、地域住民の主体的参画による持続可能な地域コミュニティづくりに貢献する社会教育の学びについて、調査研究を行い、振興方策について提言をいただきたい。

2 審議のテーマのとりえ方

教育委員会から示された審議のテーマ「地域コミュニティの活性化に貢献する社会教育の学びの在り方について」を、前段「地域コミュニティの活性化」と、後段「社会教育の学び」に分けてとらえることにした。

地域コミュニティの活性化に貢献する社会教育の学びの在り方について
(1) (2)

(1) 「地域コミュニティの活性化」について

ア 住民の主体的な活動

地域における住民の学びは、健康な暮らし、安全な暮らし、子育て、趣味・教養の充実、職業的・社会的課題への対応、生きがいづくりなど、個人の問題意識や関心をきっかけとして行われ、その学びの過程を通じて、個人の興味・関心が満たされ、生活の改善や人としての成長、そして、社会貢献につながっていくことが期待される。

イ 学びの場を通じた住民相互のつながり

社会教育における学びの場では、住民の学びを通じたつながりの輪の中で、同じような悩みや関心をもつ者同士の助け合いや、異なる意見をもつ他者との対話や議論が生まれる。このような相互学習を通じて、お互いに理解し認め合うことによる自己肯定感や幸福感、つながり意識などが徐々に作り出され、住民同士の絆が強まるなどの効果がもたらされると考えられる。

ウ 学びを通じた地域課題の解決

社会教育の学びとして、若者や子育て世代など、地域における社会教育への参加が少ない層を含め、今後、より多くの住民の主体的な参加を得られるような方策を工夫していくことが重要である。そのためにも、首長部局やNPO等の団体、大学等との連携・協働を進めることを通じて地域課題の解決を図っていくことが、今こそ必要である。また、学びや活動と参加者をつなぎ、地域の学びと活動を活性化する専門性のある人材にスポットを当て、その活動を後押しすることも重要である。

(2) 「社会教育の学び」について

ア 個人の成長を図る学び

社会教育は、学びを通じて個人の成長を期待するとともに、他者と学び合い認め合うことで、お互いのつながりを作り上げていくものであることがその特徴といえる。特に、他者との交流を通じて、新たな気づきや学び、活動への動機付けが更に進み、より主体的な学びや活動へとつながっていくことも社会教育の強みであり、戦後の社会教育はこのような強みを生かしながら、学び合い支え合う地域づくりに貢献してきた。今後、人口減少など社会の大きな変化の中であって、住民の主体的な参画による持続可能な社会づくり、地域づくりに向けて、社会教育はこれまで以上にその役割を果たすことが期待されている。

イ 地域社会の構成員としての責任を果たすための学び

学びを学びで終わらせるのではなく、その成果を地域の活動の中で積極的に生かすことは、誰かの役に立っているという喜びをもたらし、より積極的に地域の活動に参画する熱意や、更なる課題解決のために新たな学びを求めるといった、持続的な学びと活動の循環につながっていく。人生100年時代を迎え、家族や学校、仕事に加え、地域での生きがいある活動に世代を問わず参加することは、よりよい地域づくり実現のために大きく貢献することにつながる。

このように、社会教育は、個人の成長と地域社会の発展の双方に、重要な意義と役割をもつものであり、その要となるのが、学びの場を通じた住民相互のつながりである。人口減少や、コミュニティの衰退を受けて、住民参画による地域づくりがこれまで以上に求められる中、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性は、地域生活全般を通じてますます大きくなっている。住民が生き生きとした生活を送るとともに、各地域の住民の創意工夫に基づく、地域づくりを進めることは、若者や地域外の人々にとっても、その地域に住みたいという魅力につながる。

こうした時代の要請の高まりの中で、社会教育は社会に対してより開かれたものとして、また、住民相互のつながりを提供する場として、新たな展開を図ることが求められている。

3 社会教育の学びの現状について

「生涯学習・地域コミュニティに関する調査」

<調査期間> 平成30年10月から11月（2か月）

<調査対象及び内容>

調査対象	内 容
教育委員会 (市町村)	<ul style="list-style-type: none">○ 本年度の主催講座・講演会○ 学びの成果活用・地域コミュニティの活性化○ 地域コミュニティの現状
各種団体	<ul style="list-style-type: none">○ 各団体で本年度実施の学習領域○ 学んだ成果を地域づくりに活かす機会や仕組み○ 行政支援の必要性
県 民	<ul style="list-style-type: none">○ 学校以外の場での学習経験の有無、学習の場、理由、成果の生かし方○ 地域や社会での活動の意欲○ 地域や社会での活動の活性化の方策

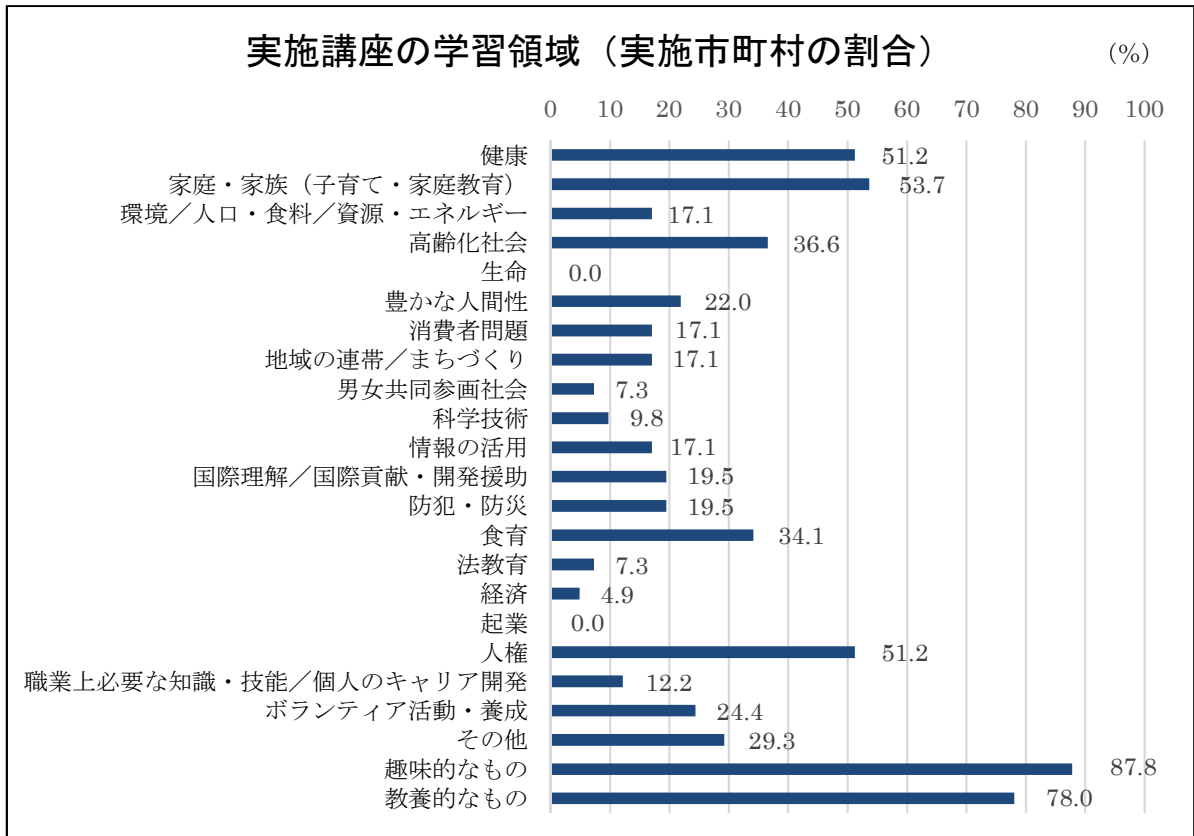
(1) 調査結果の考察について

ア 生涯学習・地域コミュニティづくり

生涯学習に関する講座や講演会を実施している市町村は41市町村で、ほとんどの市町村で実施していることが分かる。講座や講演会の学習領域としては、「趣味的なもの」87.8%、「教養的なもの」78.0%が多く、その次に、「家庭・家族（子育て・家庭教育）」53.7%、「健康」51.2%、「人権」51.2%と続く。また、講座で

学んだ成果を生かす機会や仕組みがある市町村が87.18%あり、学びの成果を生かす機会として、「自らの講座を開催する」が47.1%、「イベントの企画・運営に参加する」が44.1%、「学校の授業や放課後子供教室など、子供に関わる活動」が29.4%と多くなっている。

この調査結果から、趣味的な活動が多いと分かる。しかし、これは全国的な傾向であり、学びの成果をどのように生かしていくかということが重要になってくる。例えば、福祉活動に生かしたり、高齢者の介護、ボランティア活動に生かしたり、文化活動に生かしたりなど、地域の活性化のために個人に留まっている活動をどのようにしたら他者へ、そして社会へ広げていけるかが重要である。



（サンプル数：43市町村）

イ 各種団体の生涯学習

各種団体の学習領域の中で、男女共同参画社会に関する領域が少なく「青年団・壮年団」、「老人クラブ」、「公民館」、「自主グループ（健康）」、「自主グループ（その他）」、「読書グループ」、「女性学級」、「社会教育学級」等が0となっている。しかし、以前と比べると男女共同参画について、取り上げることができるようになってきているのは、これまでの取り組みの成果であり、今後、男女共同参画社会についての学びは、地域の活性化において必須のこととなっていく。

ウ 生涯学習・地域活動に関する県民の意識

Web調査で14人の方から回答をいただいた。学習機会として、「職場の教育・研修」や「公民館や生涯学習センターなど公的機関の講座や教室」で、得た方が多い結果であった。学習した理由については、「教養を深めるため」や「地域や社会における活動に生かすため」が多かった。また、学習した成果の生かし方としては、「仕

事や就職の上で生かしている」，「自分の人生を豊かにしている」，「地域や社会での活動に生かしている」が多かった。

次に、「多くの人が地域や社会での活動に参加するようになるために必要なこと」という問いには、「地域や社会での活動に関する情報提供」，「地域や社会に関する講演会の開催など，活動への参加につながるきっかけづくり」，「コーディネーターなど，地域や社会での活動を支える人的体制や活動の拠点となる場が整っていること」と答えた人が多くなっている。

Web調査は，得られた回答数が少なかったため，同じ調査項目で「指宿市生涯学習フェスティバル」に来場された方に調査を実施した。サンプリングとしては，生涯学習に関心のある人が集まったところでの調査ということ踏まえて分析した。

○ 調査対象者 「指宿市生涯学習フェスティバル」来場者 91人

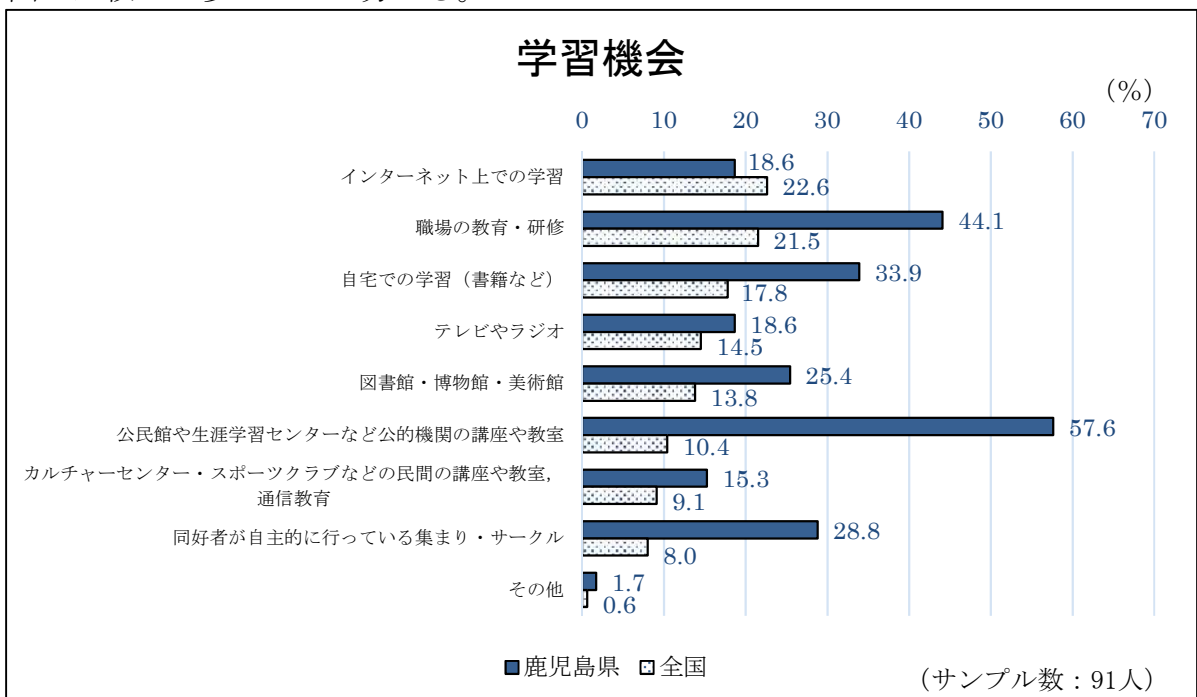
○ 性別 (%)

男性	女性	未回答
22.0	75.8	2.2

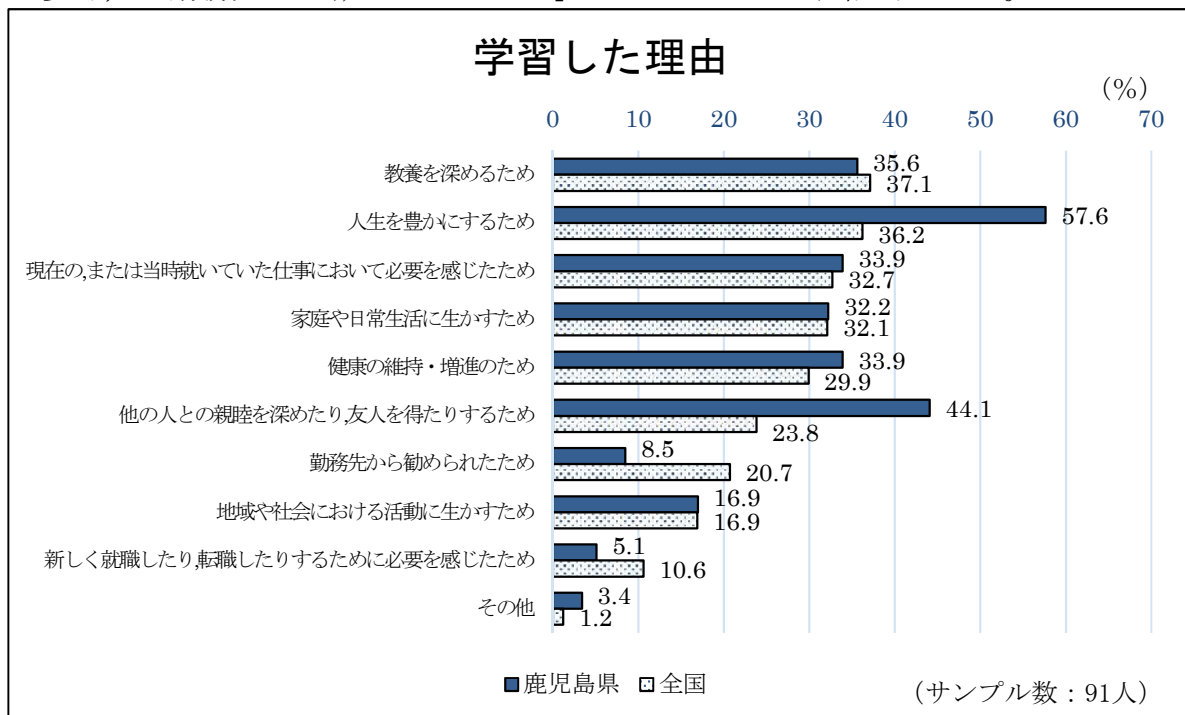
○ 年代 (%)

20代	30代	40代	50代	60代	70代	未回答
5.5	22.0	27.4	8.8	14.3	14.3	7.7

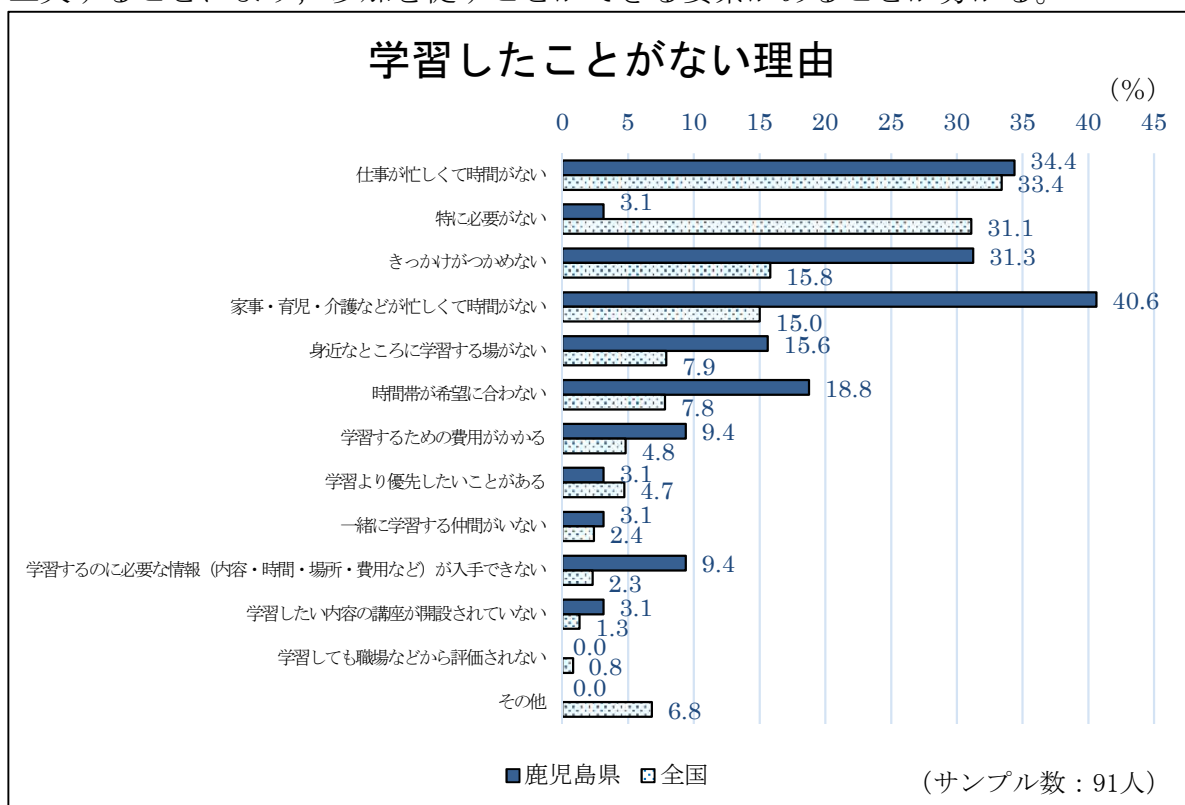
学習機会として，「公民館や生涯学習センターなど公的機関の講座や教室」が全国と比較して非常に高かった。これは先ほども述べたように生涯学習に関心がある方が集まったところで調査をしたからであるが，それ以外に「職場の教育・研修」，「自宅での学習（書籍など）」，「図書館・博物館・美術館」なども全国と比較すると高い数値になっていることが分かり，自主的に学んでいる人が全国と比較して多いことが分かる。



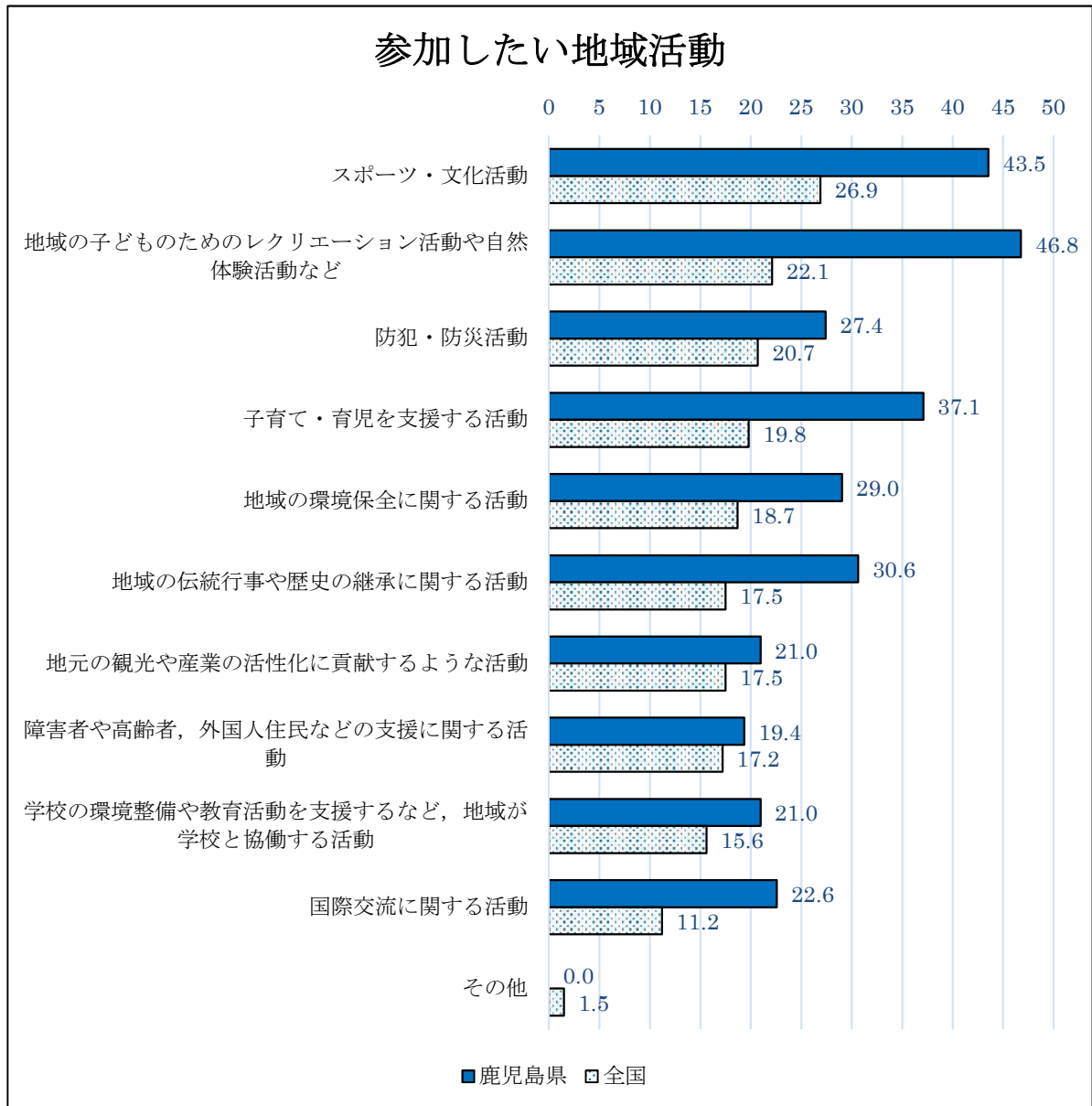
学習した理由は、全国と比較してもさほど変わらなかったが、「人生を豊かにするため」、「他の人との親睦を深めたり、友人を得たりするため」が20ポイント以上多く、「勤務先から勧められたため」が少ないことが特徴的である。



学習したことがない理由について、「家事・育児・介護などが忙しくて時間がない」という項目が高かったのは、生涯学習に関心がある方が集まったところでの調査としても注目すべきである。また、「きっかけがつかめない」、「身近なところに学習する場がない」なども多く、計画する側が住民のニーズに合った学びの場を工夫することにより、参加を促すことができる要素があることが分かる。



地域や社会での活動に参加してみたいと思う方は89.9%となっており、学習したことがない人も地域や社会での活動に参加してみたいと思っている。また、全国と比べても「地域の子どものためのレクリエーション活動や自然体験活動」、「スポーツ・文化活動」、「子育て・育児を支援する活動」が非常に高い数値を示している。

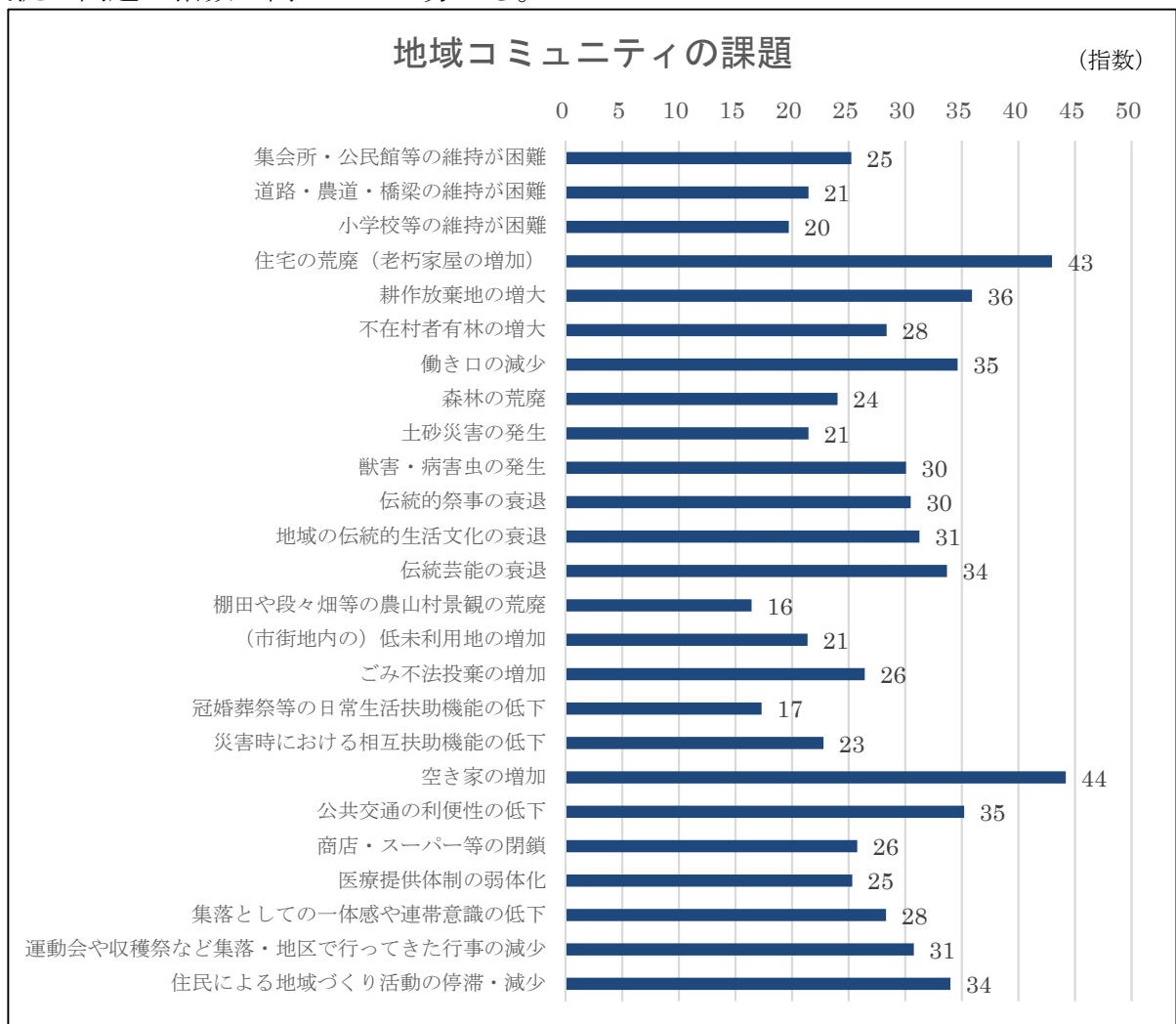


内閣府の「生涯学習に関する世論調査（平成30年7月）」と比較をしてあるが、生涯学習に関心のある方が集まったところでの調査結果で、しかも、30代から40代の子育て世代が多いことや男性より女性が多かったことなど、調査集団の特性が現れている結果になっていることが分かる。それぞれの市町村でも、「生涯学習・地域活動に関する調査」を継続し、その結果や背景をしっかりと分析することで、地域課題や住民のニーズに合った施策を実施し、地域コミュニティの活性化に貢献する社会教育の学びを推進することができる。

(2) 社会教育の学びとして求められている地域コミュニティの課題

まちづくり，地域コミュニティづくり（活性化）に関する事業を32市町村が実施しており，事業内容は「住民参画，NPO，ボランティア等に関する事業」が62.5%，「観光客誘致，観光資源掘り起こし，イベント等に関する事業」が53.1%となっている。また，地域住民の関わりも「事業に参加」や「企画・運営の会議に参加」に60%前後の割合で関わりをもっている。

地域コミュニティの現状についても様々な問題が指摘されており，集落の小規模・高齢化が進むにつれ，集落での生活や従来から行われてきたコミュニティの共同活動の継続が困難な状況が拡大してきている。「過疎地域等条件不利地域における集落の現況把握調査」（平成28年3月国土交通省，総務省）の調査と比べても，「空き家の増加」，「住宅の荒廃（老朽家屋の増加）」など，共通している問題も多くあるが，「住民による地域づくり活動の停滞・減少」や「伝統芸能の衰退」などの集落機能・交流の問題の指数が高いことが分かる。



(サンプル数：43市町村)

- ・市町村全体で危機的な問題となっている：100
- ・多くの地域で問題となっている：75
- ・一部の地域で問題となっている：25
- ・現段階では問題となっていない：0

各選択肢を左記のように点数化し，その平均値を算出した。

4 地域課題の捉え方と社会教育の学びについて

(1) 地域課題とは

国同様、本県においても少子化による人口減少、急速な高齢化、グローバル化、第4次産業革命の進展など大きな変革の中にあり、地域社会においても、地域経済の縮小や地方財政の悪化、医療・介護の需給ひっ迫、一人親世帯の増加等を背景とした貧困問題、地域の伝統行事等の担い手の減少、人と人とのつながりの希薄化による社会的孤立の拡大など、様々な課題に直面している。今後、人口減少の更なる進行や人生100年時代と言われる長寿化の中で、新たな社会の姿としてSociety5.0の実現が提唱されるなど、更に大きな社会の変化が訪れようとしている。

地域課題は、何かこれを解決すれば終わりという時代ではなくなっており、非常に高度で複雑になってきている。少子化の問題をとっても、雇用問題があり、子育て支援の問題、親世代の問題、社会保障の問題と、いろいろな問題が複雑に絡み合っている。そのようなことを考えると、問題の解決には、地域の一つ一つの団体の活動はもちろんのこと、それらが連携して取り組むことがとても大事になってくる。教育委員会は地域の現状や課題を把握し、要となって対応する必要があると考えるが、他部局との連携・協働した具体的な取組が大切である。

また、昨年度末での県内の新規学卒者の就職状況では、高等学校卒の47.8%、高等専門学校卒の85.7%、短期大学卒の16.5%、さらに大学卒の55.3%が県外に就職しており、若者の県外流出が問題となっている中、魅力ある地域づくりをどのように進めていくべきかが地域の課題となっている。

(2) 問題解決に向けた連携

今後、多様で複雑化する課題と向き合いながら、一人一人がより豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会づくりを進めるためには、行政のみならず企業や大学、団体、個人など、様々な主体がそれぞれの立場から主体的に取り組むことが必要となる。特に地域においては、行政＝サービスの提供者、住民＝サービスの享受者という二分論の役割分担によるのではなく、住民自らが担い手となり、その運営に主体的に関わっていくことがこれまで以上に求められる。

また、行政と地域を「つなぐ人」が重要であり、社会教育の視点をもった「つなぐ人」が望まれる。国でも、これまでの社会教育主事だけでなく、2020年度からの「社会教育士^{※1}」制度の発足に向け、NPOや企業等において地域課題解決等に取り組む多様な人材に対し、社会教育士の取得を推奨している。地域住民が社会教育による地域づくりを学び、多様な主体をつなぎ、地域を活性化していくことが期待されている。

※1

「社会教育士」は、令和2年度から社会教育主事講習の受講修了者、又は大学の養成課程で必要な単位を修得すると使用が認められる称号である。

「社会教育士」には、講習や養成課程の学習成果を活かし、NPOや企業等の多様な主体と連携・協働して、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる中核的な役割が期待される。また、地域の実情等を踏まえ、社会教育士と社会教育主事との連携・協働が図られることで、さらなる学びのネットワーク化が可能になる。

なお、これまで社会教育主事講習を修了した者が「社会教育士」を称するためには、新たに設置される2科目^{※2}4単位の取得が必要になる。

(^{※2}生涯学習支援論2単位、社会教育経営論2単位)

(3) 社会教育の学びと地域コミュニティの活性化

住民相互のつながりや相互に認め合う関係性づくり，男女共同参画社会の実現は，生き生きとした地域コミュニティを形成し，地域が直面する様々な課題の解決に向けた住民の主体的な活動を活性化させるための基盤を形成するものとして機能する。地域でともに学び，課題意識を共有したり，相互に認め合い，自らが地域の中に居場所を持っているという肯定感を得たりする過程を通じて，地域に対する愛着や誇り，帰属意識が育まれる。このことは，住民同士が対話や議論を通じて，地域の将来上を考え，自らも当事者として，よりよい地域づくりに持続的に関わろうとする意欲にもつながるものである。

鹿児島県では，「子どもは地域の宝」という風土が残っており，学校や子どもたちの存在自体が地域最大の活性化につながると考える。そのために，地域と学校をつなぐコーディネーター（地域学校協働活動推進員）が，地域と学校の実情を踏まえて情報を共有し，「地域学校協働活動」の充実を目指して取り組んでいる。これまでは，主として学校教育活動を支援するという「かごしま学校応援団推進事業」から，地域と学校が目指す子ども像を共有し，子どもたちの学びや成長を支える活動を核とした地域づくりを推進していく必要がある。

また，社会教育の学びが，自分のための学びや経験だったものから，他者に向いたり，学びや活動を通じ，住民同士の絆を深め，共通する地域課題を共有したりすることで，住民自らが担い手として，持続可能な社会づくりを進めていくものとする。

社会教育と学校教育において，課題解決のための活動を通じた連携・協働が最も有効的な地域コミュニティ（地域づくり）のきっかけになるものであり，「地域学校協働活動」は，まさしくその手段と枠組みづくりであるとする。

社会教育が，特色ある地域の素材や人材を活用し，伝統芸能などの活動を整理・受け継ぐ体制を整えることで，学校教育活動の充実や地域課題の解決に結びつく。さらに，これらの取組を組織的，継続的に展開していくことが，地域コミュニティの活性化につながるものとする。

5 地域課題の解決につながる学習の推進方策について

(1) 学びへのきっかけづくりの推進について（事例 1， 2， 3）

ア 住民が参加しやすい学びや活動を工夫すること

- 「まちづくり」等をテーマにした公民館講座を積極的に開設し，自分の住んでいる地域の課題解決に楽しく気軽に取り組める工夫をする。
- 子ども会活動やPTA活動，親子参加型のイベント等，子どもをきっかけとして子育て世代が参加しやすい活動を工夫する。
- 学習の成果を地域での活動に生かすことで，新たな課題の解決のためにさらに学ぼうとする「学びと活動の循環」につながる活動を工夫する。
- 生涯学習・地域活動に関する実態調査を実施し，住民のニーズを把握し，様々な学習機会の提供を行い，参加のきっかけづくり等を促進する。

イ 社会教育の学びを通じた、地域のつながりづくりを図ること

- 地域の伝統行事等をつながりづくりの視点から見直し、推進する。
- 防災をまちづくり・つながりづくりの中心に据えた学びを設定し、子どもから高齢者まですべての人が関われる防災訓練等の取組を通して、「より良い地域づくり」を工夫する。
- 地域において人と人をつなげる役割を行う，地域コーディネーターの発掘及び育成を計画的に行う。

ウ 社会教育の学びの機会への子ども・若者の参画を促進すること

- 地域学校協働活動や地域の行事等への参加を通じて，幼少期から子どもの地域への理解と愛着を育む取組等を促進する。
- 子ども・若者が，社会教育による学びを通じて，地域の課題やその解決方法を様々な世代の住民と共に実践的に学ぶ機会を作る。
- 若者の声やニーズを，若者自身が実際に具現化，実装化する機会を積極的に設け，若者の自己有用感を増し，若者たちの参加を引き出す工夫を行う。
- 教育委員会が大学・公民館・地域の各種団体に働きかけ，若者の地域参加について協議する場を設ける等，若者の地域参加が継続して可能となる仕組みづくりを整備する。
- 公民館が若者と地域をつなぐコーディネーターの役割を果たすよう，公民館の機能の充実とともに，地域課題を的確に把握し，若者や地域の要望を実現する事業を企画・運営する。
- ジュニア・リーダー，高校生クラブ，青年団等の社会教育における子ども・若者の集団づくりを積極的に行う。

(2) 多様な主体との連携・協働の推進について（事例4，5）

ア 首長部局との連携・協働を図ること

- 市町村が策定する総合計画等や，教育振興基本計画に，連携・協働体制の構築を含む社会教育の推進について明記していくことが重要である。
- 地域の課題解決等に取り組む社会教育行政職員はもとより，首長部局職員に対し，「社会教育士」の取得を推奨する。

- 公民館主事や社会教育主事等の専門的職員の首長部局と社会教育行政担当部局との間での人事交流を促進する。
- 社会教育主事が地域づくりをテーマに首長部局の職員をも対象として研修を企画するなど、地域課題に取り組む担当間の交流を促進する。

イ 企業・各種団体等との連携・協働を図ること

- 市町村において、地域づくりに関係する社会教育関係団体やNPO等の団体、大学等を含む学校、企業等と行政関係者が一堂に会し、意見交換や協議を行う場を設ける。
- 地元の企業と連携し、社員のワークライフバランスの確保や、企業の地域貢献等の観点から社会教育活動への参加の奨励を働きかける。
- 企業のノウハウを活用し、住民、企業、各種団体等をつなぎ合わせ、地域活性化のための刺激やエネルギーを与え、地域にも自分自身にも誇りを持てるような働きかけをする。
- 地域づくりに専門的なノウハウを有するNPO等と連携し、中間支援組織として地域課題解決のための体制づくりの支援等を行う。
- 人口減少により地域活動の停滞や伝統芸能などの衰退も心配されることから、今後は、子ども会育成会やPTA、青年団など様々な団体とのつながりをつくり、みんなで取り組む体制づくりを促進する。

ウ 学校との連携・協働を図ること

- 「地域学校協働本部」の設置や地域学校協働活動推進員の選任・委嘱など推進体制の整備を進める。
- 「地域学校協働活動」への地域住民の理解促進を図り、積極的参画を促し、学校との連携・協働を推進する。
- 地域の子どもたちの豊かな学びや健やかな成長と、地域活性化の双方をめざす地域学校協働活動を積極的に推進する。

エ 大学等の高等教育機関との連携・協働を図ること

- 市町村と県内の大学、専門学校等の連携事業等により、学生の地域活動への参加を促進し、学生と地域社会を結び付ける。

- 地域の抱える課題に対して、大学等の専門的知見を生かした具体的な実践活動を通して解決を試みる。
- 大学等と連携し、地域の特産品の開発やその料理方法の提案、空き家の活用など、緊密な関係性のもとでの企画開発を行う。
- 大学や専門学校等の高等教育機関において、学生と地域住民が共に学ぶ連携講座や、学習者の高度な実践的ニーズ等に応えるリカレント講座等の開講を共同企画することなどを通じて、高等教育機関との相互の連携を深める。

(3) 社会教育における男女共同参画について

ア 人権に関する学習に男女共同参画に関する内容を位置づけること

- 人権意識に基づいた男女平等感を確立するため、学校、家庭、地域社会、職場など社会のあらゆる分野における学習の充実を図る。
- 家庭や地域において、生涯にわたり固定的な性別役割分担にとらわれない意識を高める学習プログラムや教材の研究・開発、指導者用資料の作成などを推進する。
- 男女共同参画社会の形成に向け、人権に関する多様な学習機会が提供され、日常生活の中で人権尊重を基本に置いた行動が無意識のうちに現れるような人権感覚を育成するための事業を推進する。
- 地域社会において人権教育を推進していく指導者の育成及びその資質の向上を図り、社会教育における指導体制の充実に努める。

(4) 中高齢者の活躍促進について（事例6）

ア 中高齢者の学習経験を地域の活性化に生かす取組を一層推進すること

- 中高齢者を対象にした調査を行い、参加したい地域活動や地域活動に参加するために必要なことを把握し、ニーズに合うような活動を工夫する。
- 高齢者自身も役割をもって地域に参画していくことが望ましいため、高齢者の社会参画をさらに促していく。
- 中高齢者の経験や技能が学びに生かされる仕掛けが重要であり、学習者としてのみならず、学習支援者としての参加を促し、学習プログラムの企画・運営に携わるように仕向ける。

- 地域活動そのものを学習プログラムとして提供することで、様々な機関・団体との連携・ネットワークを構築し、地域に参画することや人とのつながりを促進する。

イ 高齢者の地域社会への主体的参加を推進すること

- 他部局で行っている高齢者元気度アップ地域活性化事業などと連携・協働し、高齢者が生き生きと活動できるような体制をつくる。
- すこやか長寿社会運動のかごしまシニア人材育成活用事業やシルバー文化作品展等を通して、地域社会の担い手として、地域づくり，健康づくり，生きがいづくりへの主体的参加を推進する。

6 具体的な事例について

具体例 1 徳之島町の取組「徳之島みらい創りCAMPUS」（地域創生）

1 概要

富士ゼロックス固有のコミュニケーション技術を使った住民主体の対話会を通じて、町や島内外の住民、学生、企業、団体などがつながり、「みらい創り」のテーマを出し、小さく実践・軌道修正するというデザイン思考も取り入れたチャレンジである。

対話会から出された住民のかなえたい夢を企業・行政が連携してかたちづいている。この活動を通して、「自分ごと」から始まる地域創生を展開している。

2 活動内容

○ 平成 30 年度のテーマ紹介

No.	テーマ名	理想の姿
1	“子宝の島”をより具体化する	子育て世代がみんなと一緒に何かをやっていけるものにしたい。
2	徳之島のファンをつくる	人に焦点を当てたマップをつくる。そのマップから来島者と島の人を結び付け、徳之島のファンを生み出す。
3	KUMO FACTOR	サードプレイス・コミュニティとサイクリング等のアクティビティを結び付ける。
4	徳之島 游学 Project !	地元学, 企画者育成, 体験型観光, 企業研修, ふるさと留学の仕組みづくりなど
5	移住者交流会	移住者・島民が相互交流して情報を共有できるようにする。
6	徳之島ギルド	スキル保有者と困りごとを抱えている人とのマッチング。
7	同じ思いを持つ人たちをつなぐ	ホームページを中心に同じ気持ちをもつ人をつなぐ場・活動をつくる。
8	中高生の進路サポート	中高生が様々な体験を通じて、自分が興味のあることを見つける。

3 成果と課題

○ これまで町内外から多くの人に対話会に参加し、様々な想いを語り合い、たくさんアイデアが誕生した。観光、デザイン、特産品、環境、学び、子育てに関するプロジェクトが創り出され、それぞれのテーマの具体化活動がスタートしている。

○ 徳之島の中でも過疎化が進む北部地域をフィールドとした観光マップを作成し、ホームページと連動した仕組みでマップ情報も修正しやすく工夫をした。



4 事例紹介協力者

徳之島町企画課

具体例 2

薩摩川内市中央公民館の取組「市民大学」（地域づくり）

1 概要

(1) 開設主旨

過疎，高齢化，人口減が進む中，自分が住んでいる身近な地域でどんな問題があるか捉え，その課題解決のためのノウハウを学ぶ。また，自治会や地域コミュニティを基盤に，ボランティア等で地域づくりに関心をもっている人を対象に楽しく気楽に実践的に学ぶ。

(2) 講座の内容

活動するための考え方や活動の立ち上げ，グループの作り方，リーダーの姿，地域づくりの企画書づくりなど，誰でもできるノウハウを全5回にわたり楽しく実践的に学ぶ。

2 活動内容

あなたもできる地域づくり講座

No.	開催日	学習内容	講師等
1	令和元年 6月8日(土) 10:00~12:00	開講式 薩摩川内市の地域おこしについて 次世代地域づくりのリーダーとは	地域政策課 鹿児島大学 准教授 金子 満
2	7月13日(土) 10:00~12:00	地域おこし協力隊の実践例に学ぶ	地域おこし協力隊 松田裕之，奥村卓
3	8月10日(土) 10:00~12:00	地域づくりの企画書をつくろう(I) 企画書づくりを学ぶ	鹿児島天文館総合研究所 Ten-Lab 理事長 永山 由高
4	9月14日(土) 10:00~12:00	地域づくりの企画書をつくろう(II) 実際に作ってみよう	社会教育課
5	10月12日(土) 10:00~12:00	地域づくりの企画書をつくろう(III) 企画書をプレゼンしよう	社会教育課

3 成果と課題

- 当初から人集めが心配だったが，市長部局（地域政策課）が主管する，地区コミュニティ協議会や自治会関係に呼びかけた。（社会教育課と地域政策課との連携が功を奏した）
- 参加者は，地域づくりに思いがあり，学習成果を最後にプレゼンし，地域づくりに関心のある者同士のつながりができた。
- 今回の講座生は，次のステップに行けるような，ステップアップ講座を企画し，フォローが必要である。



4 事例紹介協力者

薩摩川内市中央公民館

具体例 3

大龍校区まちづくり協議会の取組（地域総合防災訓練）

1 概要

まちづくりの目標（スローガン）を『ふるさとの 輝く歴史や文化を誇りに 未来に躍進し続ける大龍校区』とし、51 団体及び5 協力団体で組織している。「先人たちの築いた歴史や文化を誇りに、校区住民がさらに輝くふるさとづくりに積極的に参加する気風づくりに努める。」などを運営方針に入れ、取り組んでいる。

2 活動内容

(1) まちづくりプラン（推進計画）

	事業名		事業名
まちづくり推進部会	防災訓練	社会教育部会	成人学級
	危険場所の確認とマップ作製		校区文化祭
	かんまちあ及び新鹿児島駅を利用したイベント		大龍小学校の歴史資料館づくりへの協力
	校区内美化への取組	青少年育成部会	歩こう会
命のカプセルセットの配布	セゴドンのエンコ		
ふれあい福祉部会	高齢者と子どものふれあいクリーン作戦	社会体育部会	大龍校区「立志の集い・かんまちっ子」健全育成大会
	ふれあいグランドゴルフ大会		成人ソフトボール大会
	介護講習会		校区住民運動会
			ニュースポーツの推進

(2) 大龍校区総合防災訓練

ア 趣旨

住民意識調査（アンケート）を実施した結果、地域の課題として「災害時の避難誘導・助け合い」の意識が高いことが分かり、これまで大龍小学校近くの3 町内会で実施していた防災訓練を校区全町内会対象として実施する。

イ 訓練内容

防災に関する講話や劇の上演、炊き出し訓練、段ボール箱を使ったベッドの作り方、応急手当の指導、消火器による消火訓練 など



3 成果と課題

- 子どもから高齢者まで幅広い世代が参加し、段ボールベッドづくりを行った。ベッドが簡単で丈夫にできたり、段ボールに収納できたりすることが分かり好評だった。
- AEDの使い方や心臓マッサージの仕方など、一度だけだと忘れやすいので定期的にした方がよいという意見があった。
- 訓練と言われると堅いイメージがあるのか参加者が思ったより少なかった。PRの仕方や参加しやすいような名称にした方がよいという反省があった。

4 事例紹介協力者

大龍校区まちづくり協議会（鹿児島市）

1 概要

これまで実績を重ねてきたカモコレの経験と人材を活用し生まれた「学びのカモコレ」を継承し、名前も新たに子どもから大人まで広く対象にした地域の学校（市民大学）を始めた。蒲生の資源を生かしながら、学び・創作を通じて新たな気付きや感動を得ることで、日々をより楽しく充実したものとしてもらいたい。そんな思いで運営しているたぶん日本一小さな「大学」である。

2 活動内容

(1) 活動内容

ア アート楽部

始良市蒲生町を拠点に活動するアーティストを中心に、様々なアート・工芸の講座を揃えている。一生を共にできるライフワークを探す。

イ こころ楽部

こころのセルフケア、メンタルコントロールなど現在社会に生きる私たちに必要な「癒やし」の技術を学ぶ講座を用意している。楽に生きていく力を身に付ける。

ウ かも う楽部

蒲生の自然や人の魅力といった地域力を生かしながら、親と子どもと一緒に愉しめる様々な体験プログラムを用意している。日々の生活を豊かにする。

エ すくすく楽部

ラボ蒲生郷が取り組んできた子どもの発達支援事業から得たネットワークやノウハウを生かし、子どもたちが元気にはつらつと育っていくことを応援する講座を開催している。

(2) 主な活動

ア おもしろたのしい世界へようこそ～個性丸出し似顔絵教室

いろんなイベント（誕生日や記念日など）で使える皆が笑顔になるスキル「似顔絵」をマスターし、平面編や立体イラストなど楽しく学べる。

イ 旧暦、葉月の満月に二十四節気に親しむ～月から学ぶ自然な暮らし（こころ楽部）

多忙な日々、月や季節を感じる時間を取り入れることで、心がぐっと豊かになり見える世界が広がる。月の満ち欠けと二十四節気を親しむ。

3 成果と課題

- 蒲生以外からの参加者も増えており、蒲生の人や資源を生かした活動ができている。今後は、蒲生の人にも、蒲生のことをもっと知ってほしい。
- 案内や紹介をする際、終わっているものもあり情報鮮度が落ちるため、前期・後期制にした方がよい。
- 日本遺産「薩摩の武士が生きた町」を契機に、それにまつわる「楽部」を新たに創設していく。



4 事例紹介協力者

志學館大学法学部教授 岩橋 恵子 氏（県社会教育委員）

具体例 5

鹿児島大学水産学部の取組（地域社会の活性化）

1 概要

- (1) 団体名 鹿児島大学水産学部 魚食普及サークル P E S C A
- (2) 設 立 平成 25 年 1 月 25 日

2 活動内容

(1) 活動目的

- ア 鹿児島県産水産物の消費拡大を図り，鹿児島の重要な地域産業である水産業の維持に貢献すること
- イ 地域的な魚食がもたらす豊かさや喜びを多くの県民に伝え，日本が誇る魚食文化を後世に伝えていくこと
- ウ 水産学部で学んだ「魚食」に関する知識や能力を發揮し，実践的な食育活動などを地域と協力して行うこと
- エ 鹿児島の地域社会活性化や子どもたちの健全な食生活実現に貢献すること
- オ 様々な分野での地域社会や地域企業との交流を通じ，学生自身が幅広い視野と社会貢献意識，就職感を身に付けること

(2) 主な活動

ア 騎射場ぶり祭

「騎射場ぶり祭」は，各飲食店の工夫を凝らした創作ブリ料理を楽しむイベントである。

このイベントは，騎射場の飲食店主らから集客や活性化のために何かイベントができないかという地域活性化の相談を受けたことから始まり，騎射場地区の飲食店と県内を代表する食品関連企業，そして PESCA が協力・協賛をしながら運営している。



イ 八幡校区コミュニティ協議会との連携

水産学部の地元である八幡校区コミュニティ協議会との関係を緊密に保ち，地域のイベント（八幡コミュニティ夏祭りや八幡校区体育祭など）でのボランティア活動など，大学生の新鮮な発想や溢れるエネルギーを提供し，地域の活性化に貢献している。

3 成果と課題

- 1,600 人を超える来場者があり，多くの客と地域の方々から好評を得ている。
- 騎射場地域の活性化だけでなく，県内産養殖ブリの宣伝に大きな効果があった。
- 大学生の自主的な活動が地域の官公庁や養殖業者，商工業者，飲食店，一般市民までを一つにつなぎ，地域の活性化に大きく貢献している。
- 今後，さらに店舗数の拡大，期間の延長，複数回実施など，取組の充実化が期待される。
- 地元青年会の準構成員として，年間を通じ様々な活動を行っている。

4 事例紹介協力者

鹿児島大学理事 武隈 晃 氏（県社会教育委員）

具体例 6

NPO 法人子育てふれあいグループ自然花の取組（過疎地域の活性化）

1 概要

昔ながらの生活が今も残っている木口屋集落で、親子と一緒に様々な体験活動ができるように、平成 21 年に「NPO 法人 自然花」を設立した。活動を開始した当初は、法人職員のみでの活動だったが、木口屋集落の住民との連携が生まれ、さらに学生ボランティアや行政と連携することで多彩な活動を行うことができるようになった結果、事業の継続性に繋がっている。

また、親子自然ふれあい体験や子育てサロン等の事業を進める中で、昔ながらの暮らしには高齢者の経験が不可欠と考え、餅つきやそば打ちなどのイベントの際に、高齢者を講師として迎え入れることで、高齢者の生きがいがづくり等に寄与しているほか、集落住民が運営側として体験活動に参加することにより、集落内の活性化にも繋がっている。

2 活動内容

- (1) 親子ふれあい体験事業
 - ・ 体験を通して親子で共感できる 1 日
 - ・ 昼食は、参加者家族と一緒に収穫した野菜などを使って調理
 - ・ 1 日 1 組限定で宿泊体験
- (2) 一時預かり・放課後児童クラブ事業
 - ・ 放課後児童クラブ（学童）の開設（学校終了後から 19 時まで）
 - ・ 周辺の散策や野菜収穫、自然の中での遊び
- (3) 相談事業
 - ・ 幼児から中学生の親が対象
 - ・ 不登校相談については、学校との連携を図りながら研修会を行ったり、不登校の子どもたちを預かったり、体験プログラムの実施
- (4) 子育てサロン
 - ・ 親子で気軽に遊びに来てもらい、相互援助活動を行う場として開放
 - ・ 育児についての相談も受付

3 成果と課題

- マスコミ等の情報発信による認知度の高まりとともに、イベント時の来訪者が増加してきたため、イベント運営について集落の方々だけではなく、高校生・大学生のボランティアや行政など、多くの協力を得られるようになった。
- 集落住民が運営側として体験活動へ参加することにより、集落の高齢者にやる気生まれ、多くの方々が協力し、地域内に活気が出てきた。
- 超高齢化していく集落住民へ無理を言ってまで事業を継続させることは困難だと考えるため、無理をさせない範囲での新たな体験活動等の開発も行う必要がある。



4 事例紹介協力者

NPO 法人 子育てふれあいグループ「自然花」理事長 大脇 治樹 氏（県社会教育委員）

7 審議の経過

期 日	会 議	内 容
平成 30 年 9 月 5 日 (水)	平成 30 年度第 1 回社会教育委員の会議	○ 審議のテーマについて ○ 審議の進め方について ○ 実態調査計画(案)について
平成 31 年 1 月 30 日 (水)	平成 30 年度第 2 回社会教育委員の会議	○ 社会教育の学びの現状について ○ 地域課題の解決につながる学習の推進方策について
令和元年 8 月 9 日 (金)	令和元年度第 1 回社会教育委員の会議	○ 「審議のまとめ」骨子(案)について ○ 地域住民が主体的に参画する「社会教育の学び」を進めるための方策について
令和元年 11 月 25 日 (月)	令和元年度第 2 回社会教育委員の会議	○ 「審議のまとめ」(案)について

8 おわりに

鹿児島県社会教育委員の会議では、平成 30 年度から 2 か年にわたって「地域コミュニティの活性化に貢献する社会教育の学びの在り方について」をテーマとして審議してきた。

審議をまとめるに当たっては、平成 30 年度に実施した「生涯学習・地域コミュニティに関する調査」の集計・分析結果等をもとに、社会教育の学びの現状、地域課題の解決につながる学習の推進方策、地域コミュニティの活性化に貢献する学びの具体的事例について、検討・協議を行った。

審議のまとめは、この検討・協議をまとめたものである。今回、調査結果の回答数の少なさや調査結果に疑問が残る点も指摘されたが、「生涯学習・地域コミュニティに関する調査」結果の考察をもとに、「地域課題の解決につながる学習の推進方策」として、「学びへのきっかけづくりの推進」、「多様な主体との連携・協働の推進」、「社会教育における男女共同参画」、「中高齢者の活躍促進」の 4 つの視点から提言するとともに、参考となる具体的事例を紹介した。

今回の提言が、それぞれの地域での人口減少、少子高齢化、過疎化など社会教育を取り巻く環境の変化と課題を受け、教育行政施策や地域住民の主体的参画による地域コミュニティづくりのため、具体的な取組が推進されることを期待するものである。

【参考・引用文献】

- 鹿児島県教育振興基本計画 (H31. 2)
- 鹿児島県教育大綱 (H31. 2)
- 中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」(H30. 12. 21)
- 内閣府「生涯学習に関する世論調査」(H30. 7)
- 国土交通省、総務省「過疎地域等条件不利地域における集落の現状把握調査」(H28. 3)
- 厚生労働省鹿児島労働局「平成 31 年 3 月新規大学等卒業者の就職内定状況」(H31. 3)
- 厚生労働省鹿児島労働局「平成 31 年 3 月新規高等学校卒業生職業紹介状況」(H31. 3)
- 文部科学省「社会教育主事講習等規定の一部改正に関する説明会資料」(H30. 1~2)

「生涯学習・地域活動に関する調査」結果

(調査期間：平成30年10月から11月)

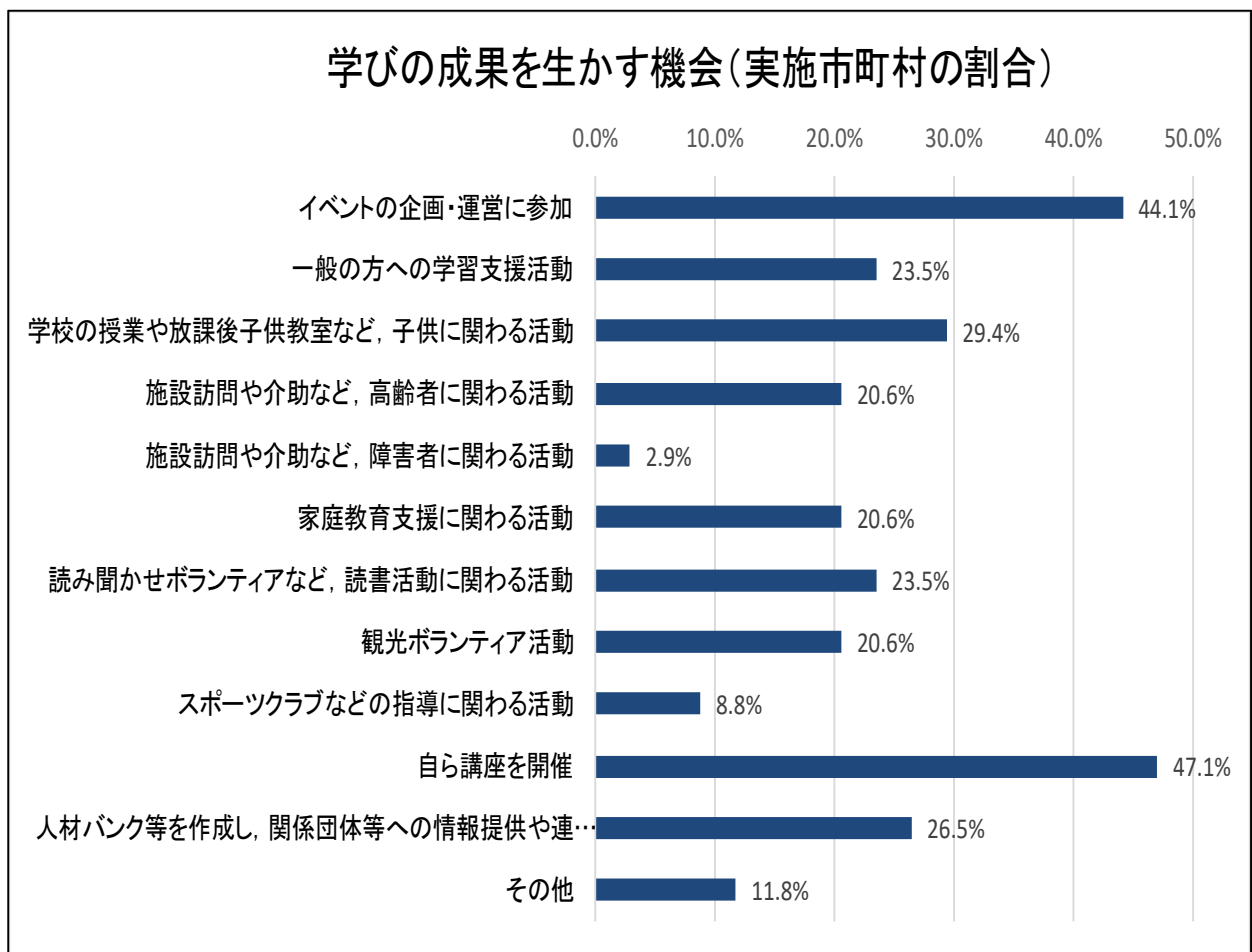
【市町村教育委員会】

問 本年度、貴市町村の教育委員会（公民館等を含む）主催で、生涯学習に関する講座や講演会を実施していますか。（予定を含む）

実施している（する予定）	41
実施していない（予定していない）	2

問 本年度実施した、学びの成果を活かす場や機会に○印をつけてください。

〔複数回答可〕



(サンプル数：43市町村)

「生涯学習に関する調査」結果

(調査期間：平成30年10月から11月)

【各種団体】

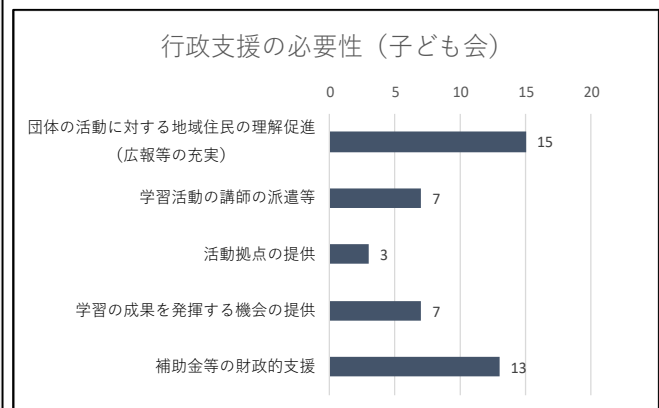
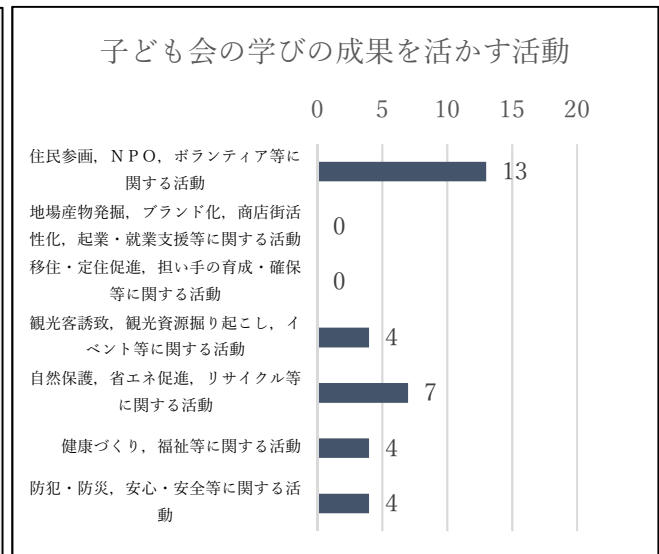
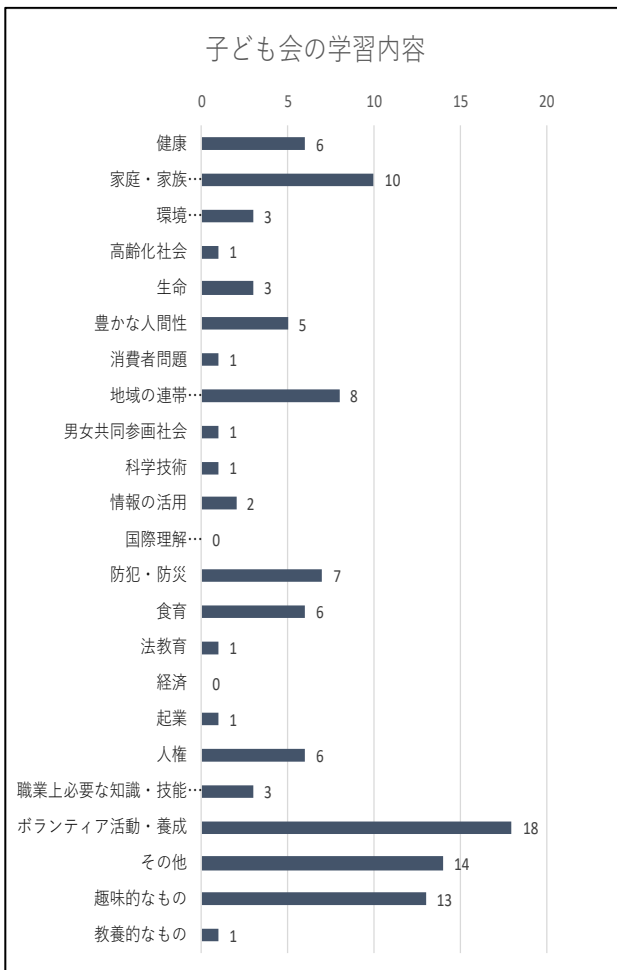
※ 市町村教育委員会を通じて調査依頼した結果、308団体について回答が得られた。

※ 回答された団体を事務局で分類した。

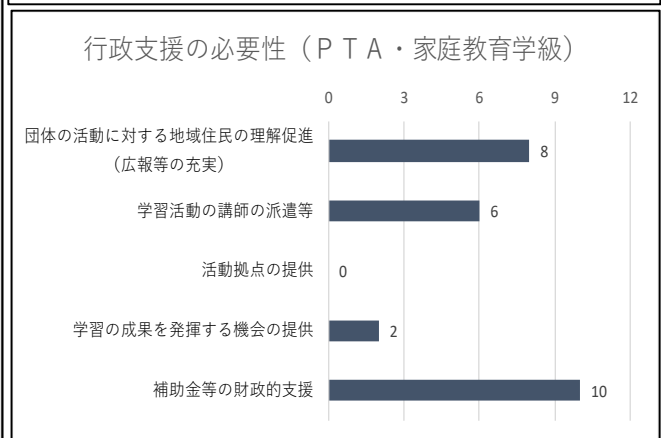
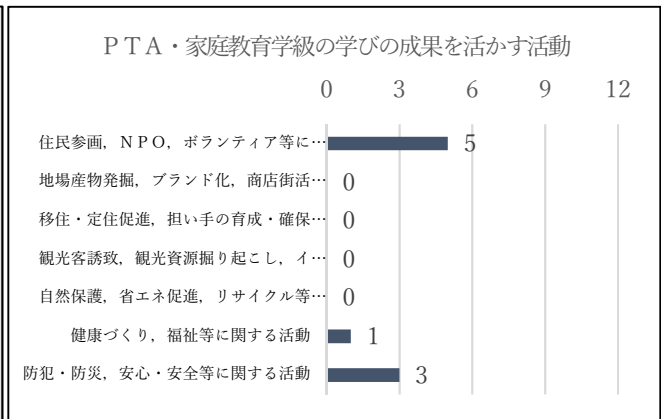
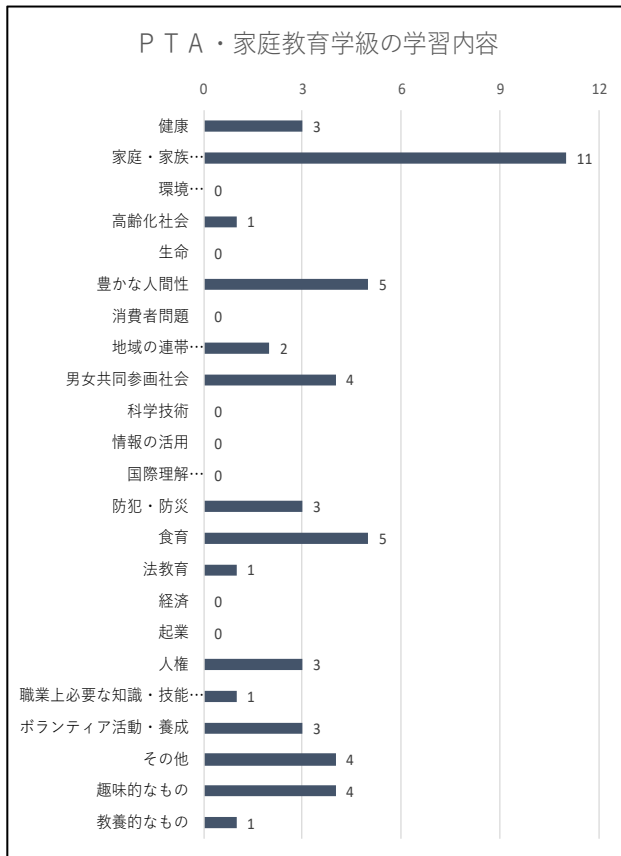
※ 分類名・回答数は次のとおりである。

- | | |
|--|-------------------------|
| 1 子ども会 (回答数：23) | 2 PTA・家庭教育学級 (回答数：12) |
| 3 青年団・壮年団 (回答数：21) | 4 各種女性団体 (回答数：17) |
| 5 地域女性連 (回答数：25) | 6 生活学校 (回答数：12) |
| 7 老人クラブ (回答数：5) | 8 公民館 (回答数：7) |
| 9 生涯学習講座 (回答数：41) | 10 自主グループ (文化) (回答数：60) |
| 11 自主グループ (健康) (回答数：23) | 12 自主グループ (その他) (回答数：7) |
| 13 読書グループ (回答数：6) | 14 高齢者学級 (回答数：23) |
| 15 女性学級 (回答数：3) | 16 社会教育学級 (回答数：4) |
| 17 青少年育成団体 | 18 体育協会 (回答数：4) |
| 19 その他 (青少年育成団体、レク協、スポ少、地域塾、奄美地区会) (回答数：6) | |

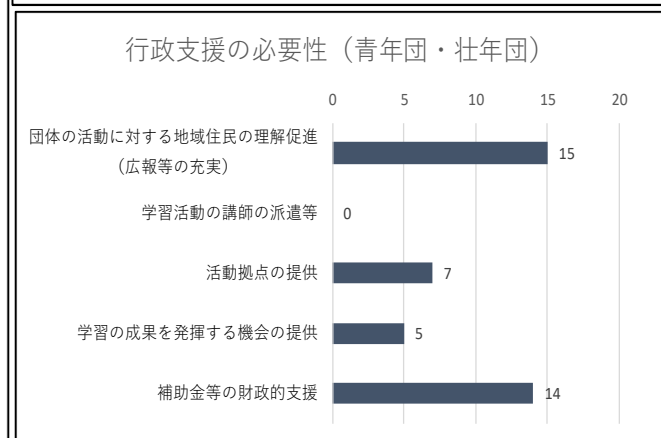
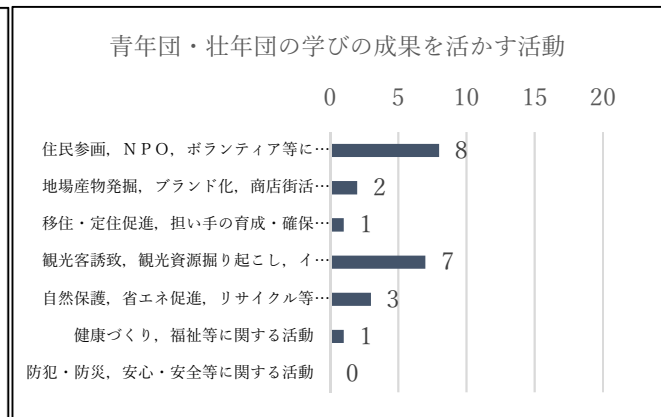
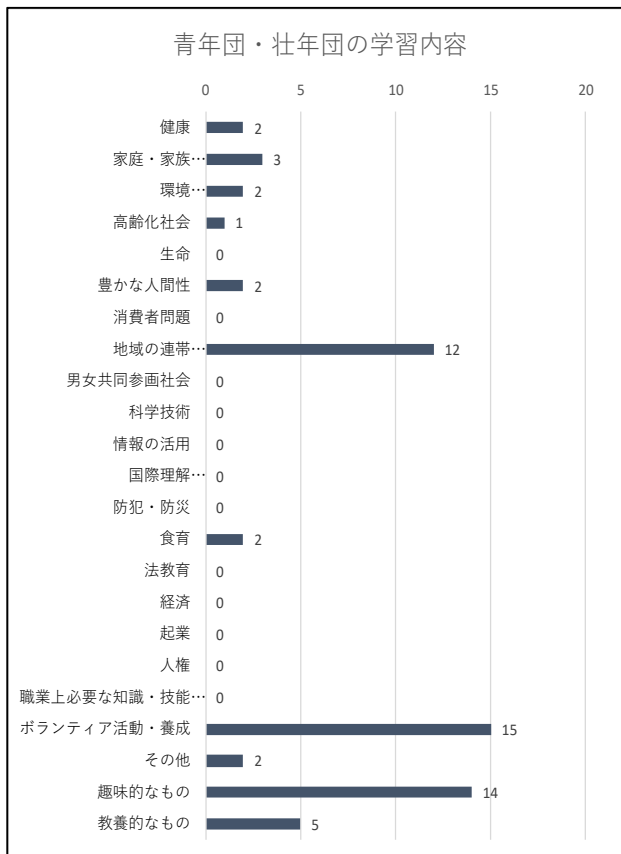
1 子ども会 (回答数：23)



2 P T A ・家庭教育学級（回答数：12）



3 青年団・壮年団（回答数：21）



以下省略

「生涯学習・地域活動に関する調査」結果 <サンプル>

(調査年月日：令和元年11月23日)

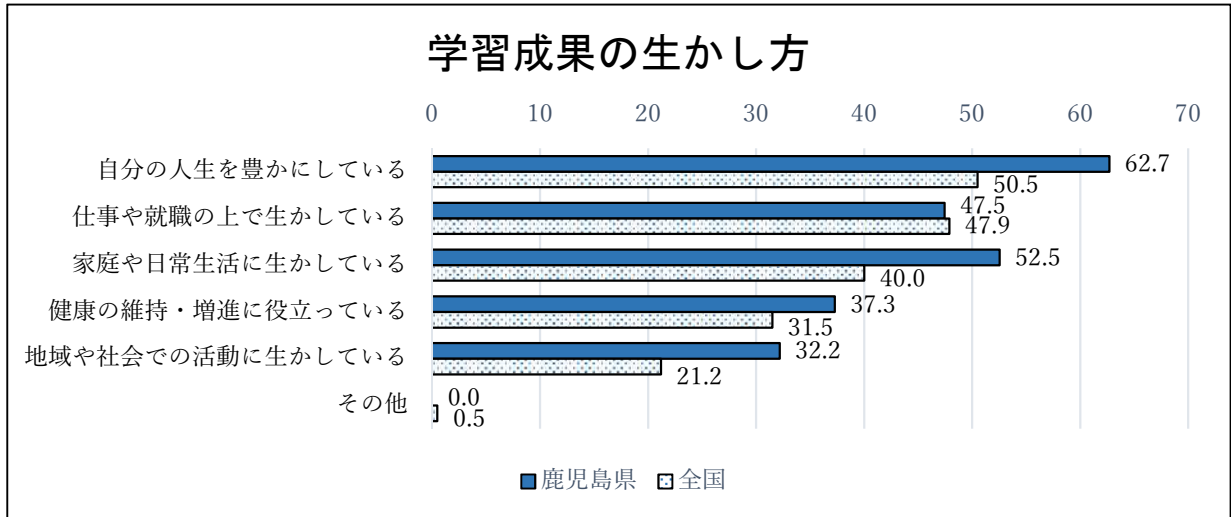
【県民一般】 調査人数：91人

I 生涯学習に関する調査

問 あなたは、この1年間くらいの間には学校以外の場で学習をしたことがありますか。

ある	64.8%	男性	女性	未回答	20代	30代	40代	50代	60代	70代	未回答
ない	35.2%	22.0	75.8	2.2	5.5	22.0	27.4	8.8	14.3	14.3	7.7

問 学習した成果をどのように生かしていますか。あるいは生かせると思いますか。(複数回答可)

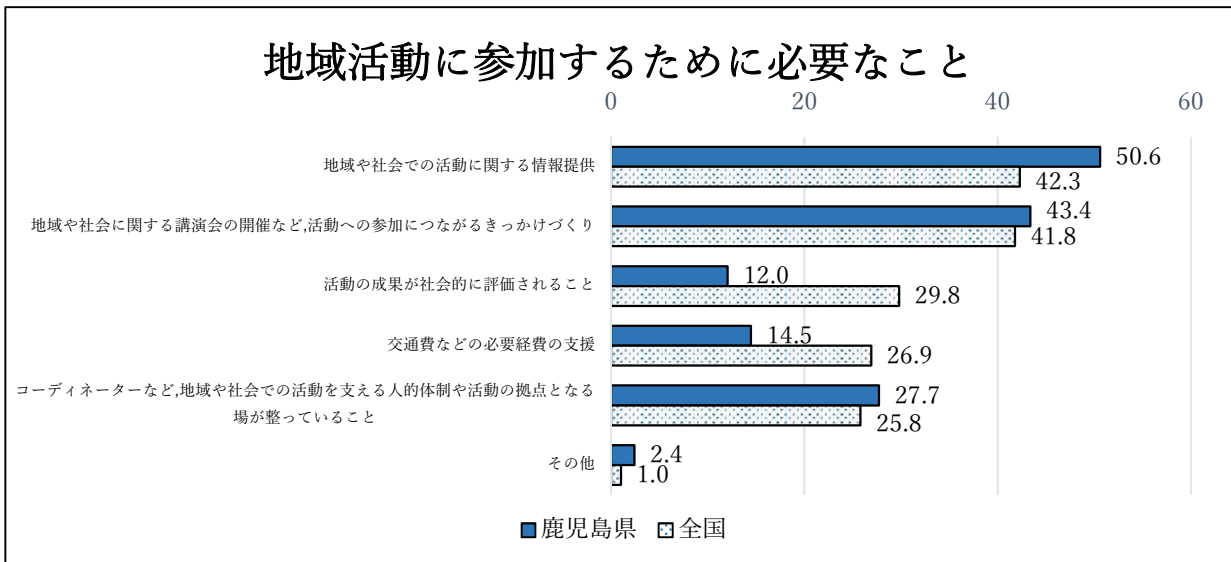


II 地域活動に関する調査

問 あなたは、地域や社会での活動に参加してみたいと思いますか。

思う	89.9%
思わない	10.1%

問 多くの人が地域や社会での活動に参加するようになるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(複数回答可)



令和元年度鹿児島県社会教育委員名簿

五十音順（敬称略）

委員名	役職等	備考
青矢 順子	鹿児島県子ども会育成連絡協議会副会長	
伊佐 幸子	NPO法人県地域女性団体連絡協議会会長	
岩橋 恵子	志学館大学法学部教授	副議長
大園 良平	鹿児島県青年団協議会会長	
太田 敬介	鹿児島県PTA連合会会長	
大保 辰美	つばき幼稚園園長（鹿児島市）（私立幼稚園協会代表）	
大脇 治樹	NPO法人子育てふれあいグループ自然花理事長	
門田夫佐子	南日本新聞社霧島総局長	
國弘小百合	NPO法人ミーサ・インフォメーション・Net代表	
諏訪原裕子	鹿児島市立宮川小学校校長（県連合校長協会小学校部会会員）	
瀬戸口晴子	MBC南日本放送ネットワーク局編成部副部長	
武隈 晃	鹿児島大学理事・副学長 稲盛アカデミー長	議長
月野 功	県立鶴丸高等学校校長（県連合校長協会高等学校長部会会長）	
土橋 美紀	公募委員	
常深 透	鹿児島県公民館連絡協議会副会長	
手嶋 節子	鹿児島県経済同友会教育・人材育成委員会委員長	
寺園 伸二	鹿児島市立伊敷中学校校長（県連合校長協会中学校部会会長）	
中村ふき子	大隅地域振興局保健福祉環境部地域保健福祉課家庭相談員	
中村 正人	県議会議員・文教警察委員会委員	
濱田みず代	公募委員	
村上 光朗	鹿児島国際大学福祉社会学部教授	

平成30年度鹿児島県社会教育委員名簿

委員名	役職等	備考
岩崎 泉	鹿児島県青年団協議会会長	
上山 貞茂	県議会議員・文教警察委員会委員	
島田 秀樹	鹿児島県経済同友会教育・人材育成委員会委員長	
下大川竜朗	鹿児島県公民館連絡協議会副会長	
濱島 敬子	鹿児島市立星峯東小学校校長（県連合校長協会小学校部会）	

委員の任期 平成30年7月18日～令和2年7月17日

